

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	2024年12月11日		
【会社名】	dely株式会社		
【英訳名】	dely inc.		
【代表者の役職氏名】	代表取締役 堀江 裕介		
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号 msb Tamachi 田町ステーションタワーN 23階		
【電話番号】	03-6420-3878(代表)		
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 戸田 翔太		
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号 msb Tamachi 田町ステーションタワーN 23階		
【電話番号】	03-6420-3878(代表)		
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 戸田 翔太		
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式		
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 12,117,360,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 2,272,560,000円		
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。		

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年11月21日付をもって提出した有価証券届出書及び2024年12月5日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し14,519,600株(引受人の買取引受による売出し12,625,800株・オーバーアロットメントによる売出し1,893,800株)の売出しの条件並びに売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2024年12月11日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。なお、上記引受人の買取引受による売出しについては、2024年12月11日に、日本国内において販売される株数が10,097,800株、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除きます。)の海外投資家に対して販売される株式数が2,528,000株と決定されております。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
 - (2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について
3. グリーンシュエプションとシンジケートカバー取引について
4. ロックアップについて
5. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2024年12月11日(以下、「売出価格決定日」という。)に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日(2024年12月19日)に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	12,625,800	14,961,573,000	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 (ジャフコグループ株式会社内) ジャフコSV5共有投資事業有限責任組合 6,120,000株
				東京都品川区 堀江 裕介 2,557,800株
				東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 (ジャフコグループ株式会社内) ジャフコSV5スター投資事業有限責任組合 1,530,000株
				東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号 ユナイテッド株式会社 1,277,000株
				東京都港区六本木四丁目2番45号 イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合 451,000株
				東京都港区 佐藤 裕介 405,000株
				東京都品川区上大崎二丁目13番30号 株式会社アカツキ 250,000株
				東京都港区 福島 良典 35,000株
計(総売出株式)	—	12,625,800	14,961,573,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式12,625,800株のうちの一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下、「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。上記売出数は、日本国内において販売(以下、「国内販売」という。)される株数(以下、「国内販売株数」という。)と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売価格決定日に決定されます。海外販売株数は引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内とします。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出数については、今後変更される可能性があります。
- 海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 3 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 4 売価額の総額は、仮条件(1,170円～1,200円)の平均価格(1,185円)で算出した見込額であり、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご覧下さい。

(訂正後)

2024年12月11日(以下、「売出価格決定日」という。)に決定された引受価額(1,122.57円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,200円)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日(2024年12月19日)に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	10,097,800	12,117,360,000	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 (ジャフコ グループ株式会社内) ジャフコSV5共有投資事業有限責任組合 6,120,000株
				東京都品川区 堀江 裕介 2,557,800株
				東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 (ジャフコ グループ株式会社内) ジャフコSV5スター投資事業有限責任組合 1,530,000株
				東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号 ユナイテッド株式会社 1,277,000株
				東京都港区六本木四丁目2番45号 イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合 451,000株
				東京都港区 佐藤 裕介 405,000株
				東京都品川区上大崎二丁目13番30号 株式会社アカツキ 250,000株
				東京都港区 福島 良典 35,000株
計(総売出株式)	—	10,097,800	12,117,360,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式12,625,800株のうちの一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下、「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)されます。上記売出数10,097,800株は、日本国内において販売(以下、「国内販売」という。)される株数(以下、「国内販売株数」という。)であり、海外販売株数は、2,528,000株であります。また、上記売出しに係る株式の所有者の売出株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。
- 海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

- 3 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 4 売価額の総額は、国内販売株数に係るものであります。海外販売株数に係るものについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 5 引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し1,893,800株を追加的行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
- 6 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご覧下さい。

(注) 5の全文削除及び6、7の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 2024年 12月12日(木) 至 2024年 12月17日(火)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番7号 モルガン・スタンレーMUF証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 東京都港区南青山二丁目6番21号 楽天証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目4番地 松井証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社 東京都中央区日本橋小舟町8番1号 あかつき証券株式会社 東京都文京区小石川一丁目1番1号 水戸証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号 極東証券株式会社 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 東洋証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目3番6 丸三証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は、1,170円以上1,200円以下の価格といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
なお、当該仮条件は変更されることがあります。仮条件を変更する場合には有価証券届出書の訂正届出書を提出したうえで、変更後の仮条件により改めて需要の申告を受け付けることとなり、以降の日程についても変更される可能性があります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、売出価格決定日に売出価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 申込証拠金は、売出価格と同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2024年12月19日)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込みに先立ち、2024年12月5日(木)から2024年12月10日(火)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受人は、引受人の買取引受による売出しにかかる引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

(訂正後)

売価 価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証抛金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
1,200	1,122.57	自 2024年 12月12日(木) 至 2024年 12月17日(火)	100	<u>1株につき</u> <u>1,200</u>	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番7号 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 東京都港区南青山二丁目6番21号 楽天証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目4番地 松井証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社 東京都中央区日本橋小舟町8番1号 あかつき証券株式会社 東京都文京区小石川一丁目1番1号 水戸証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号 極東証券株式会社 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 東洋証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目3番6 丸三証券株式会社	(注)3

- (注) 1 売出価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。
 売出価格の決定にあたりましては、1,170円以上1,200円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、引受人の買取引受による売出し12,625,800株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限1,893,800株(以下総称して「公開株式数」という。)を
 目的に需要の申告を受け付けました。その結果、
 ①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
 ②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
 ③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
 が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における市場評価及び上場日
 までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき1,200円と決定いたしました。
 なお、引受価額は1,122.57円と決定いたしました。
- 2 申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 元引受契約の内容
- | 各金融商品取引業者の引受株数 | | |
|-----------------------|--|------------|
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | | 3,939,500株 |
| モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社 | | 2,121,200株 |
| 大和証券株式会社 | | 4,368,500株 |
| みずほ証券株式会社 | | 1,641,300株 |
| 株式会社SBI証券 | | 252,500株 |
| 野村證券株式会社 | | 202,000株 |
| 楽天証券株式会社 | | 63,100株 |
| 松井証券株式会社 | | 12,600株 |
| マネックス証券株式会社 | | 12,600株 |
| あかつき証券株式会社 | | 2,500株 |
| 水戸証券株式会社 | | 2,500株 |
| 極東証券株式会社 | | 2,500株 |
| 東洋証券株式会社 | | 2,500株 |
| 丸三証券株式会社 | | 2,500株 |
- 引受人が全株買取引受を行います。各金融商品取引業者の引受株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との
 差額(1株につき77.43円)の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と2024年12月11日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契
 約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2024年12月19日)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に
 伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日か
 ら売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性
 の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその
 委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であ
 ります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下
 さい。
- 8 引受人は、引受人の買取引受による売出しにかかる引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希
 望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	1,893,800	2,244,153,000	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
計(総売出株式)	—	1,893,800	2,244,153,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上場(売買開始)日から2025年1月16日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件(1,170円～1,200円)の平均価格(1,185円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	1,893,800	2,272,560,000	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
計(総売出株式)	—	1,893,800	2,272,560,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果行われる三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による売出しであります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上場(売買開始)日から2025年1月16日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

(注)5の全文削除及び6の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 2024年 12月12日(木) 至 2024年 12月17日(火) (注) 1	100	未定 (注) 1	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格、申込期間及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格、申込期間及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日において決定する予定です。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2024年12月19日)の予定です。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
1,200	自 2024年 12月12日(木) 至 2024年 12月17日(火) (注) 1	100	1株につき 1,200	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格、申込期間及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格、申込期間及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、2024年12月11日において決定いたしました。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2024年12月19日)の予定です。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

(訂正前)

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式以外の本届出の対象となる株式については、海外投資家への販売は行われません。

(訂正後)

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されます。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式以外の本届出の対象となる株式については、海外投資家への販売は行われません。

(2) 海外販売の売出数(海外販売株数)

(訂正前)

未定

(注) 上記の売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案したうえで、売出価格決定日に決定されますが、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内とします。

(訂正後)

2,528,000株

(注) 上記の売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した結果、売出価格決定日(2024年12月11日)に決定されました。

(3) 海外販売の売出価格

(訂正前)

未定

(注) 1 海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
2 海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の国内販売における売出価格と同一といたします。

(訂正後)

1株につき1,200円

(注) 1、2の全文削除

(4) 海外販売の引受価額

(訂正前)

未定

(注) 海外販売の引受価額は、国内販売の引受価額と同一といたします。

(訂正後)

1株につき1,122.57円

(注)の全文削除

(5) 海外販売の売出価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

3,033,600,000円

3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシュエーション」という。)を、2025年1月16日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上場(売買開始)日から2025年1月16日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(1,893,800株)を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシュエーション」という。)を、2025年1月16日を行使期限として当社株主から付与されております。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上場(売買開始)日から2025年1月16日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(1,893,800株)を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

（訂正前）

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人かつ当社の新株予約権を保有する堀江裕介は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後360日目の日（2025年12月13日）までの期間（以下、「ロックアップ期間（1）」という。）、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエオブションの対象となる当社普通株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社の株主であるLINEヤフー株式会社、YJ 2号投資事業組合及びKepple Liquidity1号投資事業有限責任組合は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間（1）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨を合意しております。

さらに、当社の新株予約権を保有する戸田翔太、宗司ゆかり、長谷部潤、松本勇氣、その他役職員63名及び社外協力者である福山太郎は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目の日（2025年6月16日）までの期間（以下、「ロックアップ期間（2）」という。）、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式の売却等を行わない旨を合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間（2）中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割及びストック・オプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が1%を超えないものに限る）にかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記ロックアップ期間（1）又はロックアップ期間（2）の終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間（1）又はロックアップ期間（2）中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

また、当社が指定する販売先（親引け先）であるLINEヤフー株式会社は、共同主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）後360日目の日（2025年12月13日）（ロックアップ期間（1））までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

さらに、親引け先であるアセットマネジメントOne株式会社が投資運用業者として運用する投資信託であるDIAM新興市場日本株ファンド、DIAM新興企業日本株ファンド、新興企業日本株ファンド（資産成長型）、DIAM新興企業日本株オープン米ドル型、未来変革日本株ファンド、日本厳選中小型株ファンド及びDIAM成長株オープン・マザーファンド（以下、「本件投資信託」という。）は、共同主幹事会社に対し、当該親引けにより取得した当社普通株式につき、株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2025年6月16日）までの期間（ロックアップ期間（2））、継続して所有し、共同主幹事会社の事前の書面による同意なくして、当該株式の譲渡、担保提供、貸付け、その他の移転又は処分等を行わない（但し、一般社団法人投資信託協会の定める「投資信託等の運用に関する規則」を遵守することを目的として、各本件投資信託の純資産総額に対する各本件投資信託が保有する当社株式の評価額の割合（以下、「本件株式評価額割合」という。）が一定の水準を超過した場合は、ロックアップ期間（2）中に当社株式の売却又は譲渡を行うことに関し、共同主幹事会社と事前に協議し、承諾を得たうえでこれを行うものとし、かかる共同主幹事会社との事前協議を経たものの、共同主幹事会社の承諾が得られずに、本件株式評価額割合が10%を超過した場合においては、共同主幹事会社に事前に通知の上、本件株式評価額割合を10%以下とするためにロックアップ期間中に当社株式の売却又は譲渡ができるものとする。）旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人かつ当社の新株予約権を保有する堀江裕介は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後360日目の日（2025年12月13日）までの期間（以下、「ロックアップ期間（1）」という。）、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社の株主であるLINEヤフー株式会社、YJ 2号投資事業組合及びKepple Liquidity1号投資事業有限責任組合は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間（1）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨を合意しております。

さらに、当社の新株予約権を保有する戸田翔太、宗司ゆかり、長谷部潤、松本勇氣、その他役職員63名及び社外協力者である福山太郎は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目の日（2025年6月16日）までの期間（以下、「ロックアップ期間（2）」という。）、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式の売却等を行わない旨を合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間（2）中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割及びストック・オプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が1%を超えないものに限る）にかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記ロックアップ期間（1）又はロックアップ期間（2）の終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間（1）又はロックアップ期間（2）中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

また、当社が指定する販売先（親引け先）であるLINEヤフー株式会社は、共同主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）後360日目の日（2025年12月13日）（ロックアップ期間（1））までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

さらに、親引け先であるアセットマネジメントOne株式会社が投資運用業者として運用する投資信託であるDIAM新興市場日本株ファンド、DIAM新興企業日本株ファンド、新興企業日本株ファンド（資産成長型）、DIAM新興企業日本株オープン米ドル型、未来変革日本株ファンド、日本厳選中小型株ファンド及びDIAM成長株オープン・マザーファンド（以下、「本件投資信託」という。）は、共同主幹事会社に対し、当該親引けにより取得した当社普通株式につき、株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2025年6月16日）までの期間（ロックアップ期間（2））、継続して所有し、共同主幹事会社の事前の書面による同意なくして、当該株式の譲渡、担保提供、貸付け、その他の移転又は処分等を行わない（但し、一般社団法人投資信託協会の定める「投資信託等の運用に関する規則」を遵守することを目的として、各本件投資信託の純資産総額に対する各本件投資信託が保有する当社株式の評価額の割合（以下、「本件株式評価額割合」という。）が一定の水準を超過した場合は、ロックアップ期間（2）中に当社株式の売却又は譲渡を行うことに関し、共同主幹事会社と事前に協議し、承諾を得たうえでこれを行うものとし、かかる共同主幹事会社との事前協議を経たものの、共同主幹事会社の承諾が得られずに、本件株式評価額割合が10%を超過した場合においては、共同主幹事会社に事前に通知の上、本件株式評価額割合を10%以下とするためにロックアップ期間中に当社株式の売却又は譲渡ができるものとする。）旨を約束する書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

5. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

(訂正前)

当社は、引受人の買取引受による売出しにおいて、当社が指定する販売先(親引け先)への販売を引受人に要請しております。親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け予定先)の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要

(LINEヤフー株式会社)

a. 親引け先の概要	名称	LINEヤフー株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区紀尾井町1番3号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長CEO 出澤 剛
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書第29期(自2023年4月1日 至2024年3月31日) 2024年6月17日に関東財務局長に提出 半期報告書第30期中(自2024年4月1日 至2024年9月30日) 2024年11月8日に関東財務局長に提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	当社普通株式14,107,000株を保有しております。
	人事関係	親引け先のLINEヤフー株式会社メディアカンパニーバーティカル・事業推進統括本部長が当社役員を兼任しております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先を含め、親引け先のグループ各社との取引関係を有しております。
c. 親引け先の選定理由	親引け先との連結関係の維持(注1)を通じ、親引け先グループのプラットフォームバリューを活かしながら、シナジーの深化を図っていくためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	「第2 売出要項」における売出株式のうち、2,557,800株の予定(2024年12月11日(売出価格決定日)に決定される予定。)	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有していることを、親引け先が提出した第30期中の半期報告書により確認しております。	
g. 親引け先の実態	当社は、親引け先が東京証券取引所プライム市場に上場しており、コーポレート・ガバナンス報告書において、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を示していることから、反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。	

(注) 1. 現時点で当社とLINEヤフー株式会社は、当社が非上場会社であり潜在株式の行使条件が達成されていないため潜在株式含む比率ではなく顕在株ベースの比率で連結関係にある一方で、当社が取引所に新規上場することにより一部の潜在株式の行使条件が達成されるところ、国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards: IFRS)を採用しているLINEヤフー株式会社からすると潜在株ベースの比率で算出する必要があるためです。

(アセットマネジメントOne株式会社が運用を行うファンド)

a. 親引け先の概要	名称	アセットマネジメントOne株式会社が運用する下記ファンド ・DIAM新興市場日本株ファンド ・DIAM新興企業日本株ファンド ・新興企業日本株ファンド(資産成長型) ・DIAM新興企業日本株オープン米ドル型 ・未来変革日本株ファンド ・日本厳選中小型株ファンド ・DIAM成長株オープン・マザーファンド
	所在地	該当事項はありません。
	組成目的	投資信託及び投資法人に関する法律等に基づく委託者指図型投資信託であり、受益者のための利殖を目的としております。
	業務執行組合員又はこれに類する者	名称 アセットマネジメントOne株式会社 所在地 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号鉄鋼ビルディング 代表者 杉原 規之
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c. 親引け先の選定理由	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定(「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、1,538,400株を上限として、2024年12月11日(売出価格決定日)に決定される予定です。)	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等を選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(2) 親引けに係る株券等の譲渡制限

親引け予定先のロックアップについては、前記「4. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日(2024年12月11日)に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	引受人の買取 引受による売 出し後の所有 株式数(株)	引受人の買取 引受による売 出し後の株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
LINEヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1 番3号	14,107,000	31.25	16,664,800	36.91
堀江 裕介	東京都品川区	10,634,000 (700,000)	23.55 (1.55)	8,076,200 (700,000)	17.89 (1.55)
YJ 2号投資事業組合	東京都千代田区紀尾井町1 番3号	6,584,000	14.58	6,584,000	14.58
ジャフコSV5共有投資事業 有限責任組合無限責任組 合員	東京都港区虎ノ門一丁目23 番1号(ジャフコ グループ 株式会社内)	6,120,000	13.56	—	—
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁 目8番2号鉄鋼ビルディン グ	—	—	1,538,400	3.41
ジャフコSV5スター投資事 業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目23 番1号(ジャフコ グループ 株式会社内)	1,530,000	3.39	—	—
ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目2 番5号	1,277,000	2.83	—	—
Kepple Liquidity1号投資 事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門五丁目9 番1号	620,000	1.37	620,000	1.37
イーストベンチャーズ投 資事業有限責任組合	東京都港区六本木四丁目2 番45号	451,000	1.00	—	—
佐藤 裕介	東京都港区	405,000	0.90	—	—
株式会社アカツキ	東京都品川区上大崎二丁目 13番30号	250,000	0.55	—	—
計	—	41,978,000 (700,000)	92.98 (1.55)	33,483,400 (700,000)	74.17 (1.55)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2024年11月21日現在のものです。

2. 引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2024年11月21日現在の所有株式数及び株式総数に、引受人の買取引受による売出し及び親引け(LINEヤフー株式会社2,557,800株及びアセットマネジメントOne株式会社が投資運用業者として運用しているファンド(DIAM新興市場日本株ファンド、DIAM新興企業日本株ファンド、新興企業日本株ファンド(資産成長型)、DIAM新興企業日本株オープン米ドル型、未来変革日本株ファンド、日本厳選中小型株ファンド及びDIAM成長株オープン・マザーファンド)合計1,538,400株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項ありません。

(6) その他参考となる事項

該当事項ありません。

(訂正後)

当社は、引受人の買取引受による売出しにおいて、当社が指定する販売先(親引け先)への販売を引受人に要請し、引受人は当社の要請に基づき親引けを実施します。親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け予定先)の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要

(LINEヤフー株式会社)

a. 親引け先の概要	名称	LINEヤフー株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区紀尾井町1番3号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長CEO 出澤 剛
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書第29期(自2023年4月1日 至2024年3月31日) 2024年6月17日に関東財務局長に提出 半期報告書第30期中(自2024年4月1日 至2024年9月30日) 2024年11月8日に関東財務局長に提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	当社普通株式14,107,000株を保有しております。
	人事関係	親引け先のLINEヤフー株式会社メディアカンパニーバーティカル・事業推進統括本部長が当社役員を兼任しております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先を含め、親引け先のグループ各社との取引関係を有しております。
c. 親引け先の選定理由	親引け先との連結関係の維持(注1)を通じ、親引け先グループのプラットフォームバリューを活かしながら、シナジーの深化を図っていくためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式2,557,800株	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有していることを、親引け先が提出した第30期中の半期報告書により確認しております。	
g. 親引け先の実態	当社は、親引け先が東京証券取引所プライム市場に上場しており、コーポレート・ガバナンス報告書において、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を示していることから、反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。	

(注) 1. 現時点で当社とLINEヤフー株式会社は、当社が非上場会社であり潜在株式の行使条件が達成されていないため潜在株式含む比率ではなく顕在株ベースの比率で連結関係にある一方で、当社が取引所に新規上場することにより一部の潜在株式の行使条件が達成されるところ、国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards: IFRS)を採用しているLINEヤフー株式会社からすると潜在株ベースの比率で算出する必要があるためです。

(アセットマネジメントOne株式会社が運用を行うファンド)

a. 親引け先の概要	名称	アセットマネジメントOne株式会社が運用する下記ファンド ・DIAM新興市場日本株ファンド ・DIAM新興企業日本株ファンド ・新興企業日本株ファンド(資産成長型) ・DIAM新興企業日本株オープン米ドル型 ・未来変革日本株ファンド ・日本厳選中小型株ファンド ・DIAM成長株オープン・マザーファンド
	所在地	該当事項はありません。
	組成目的	投資信託及び投資法人に関する法律等に基づく委託者指図型投資信託であり、受益者のための利殖を目的としております。
	業務執行組合員又はこれに類する者	名称 アセットマネジメントOne株式会社 所在地 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号鉄鋼ビルディング 代表者 杉原 規之
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c. 親引け先の選定理由		当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため。
d. 親引けしようとする株式の数		当社普通株式1,500,000株
e. 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g. 親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(2) 親引けに係る株券等の譲渡制限

親引け予定先のロックアップについては、前記「4. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、2024年12月11日に決定された「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出株式の売
出価格(1,200円)と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	引受人の買取 引受による売 出し後の所有 株式数(株)	引受人の買取 引受による売 出し後の株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
LINEヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1 番3号	14,107,000	31.25	16,664,800	36.91
堀江 裕介	東京都品川区	10,634,000 (700,000)	23.55 (1.55)	8,076,200 (700,000)	17.89 (1.55)
YJ 2号投資事業組合	東京都千代田区紀尾井町1 番3号	6,584,000	14.58	6,584,000	14.58
ジャフコSV5共有投資事業 有限責任組合無限責任組 合員	東京都港区虎ノ門一丁目23 番1号(ジャフコ グループ 株式会社内)	6,120,000	13.56	—	—
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁 目8番2号鉄鋼ビルディン グ	—	—	1,500,000	3.32
ジャフコSV5スター投資事 業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目23 番1号(ジャフコ グループ 株式会社内)	1,530,000	3.39	—	—
ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目2 番5号	1,277,000	2.83	—	—
Kepple Liquidity1号投資 事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門五丁目9 番1号	620,000	1.37	620,000	1.37
イーストベンチャーズ投 資事業有限責任組合	東京都港区六本木四丁目2 番45号	451,000	1.00	—	—
佐藤 裕介	東京都港区	405,000	0.90	—	—
株式会社アカツキ	東京都品川区上大崎二丁目 13番30号	250,000	0.55	—	—
計	—	41,978,000 (700,000)	92.98 (1.55)	33,445,000 (700,000)	74.08 (1.55)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2024年11月21日現在のものです。
2. 引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2024年11月21日現在の所有株式数及び株式総数に、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項ありません。

(6) その他参考となる事項

該当事項ありません。